

2024.5.30

田村まみ組織内参議院議員、厚生労働委員会で質疑！

生理休暇制度の見直しについて 質疑を行いました。



<https://youtu.be/LFKov9hqBrM>

田村まみ組織内参議院議員、発言抜粋

生理休暇制度の見直しについて



まみに聴かせてキャンペーンに寄せられた声

「生理痛でも休暇が取りづらく、取れても無給。女性同士でも辛さが分からない方もいる上、男性だとなおさら分かってもらえない。」

「組合員から、男性上司だと生理休暇を申請しにくいという声があがっている。会社に名称を変更するよう働きかけることも必要であるが、社会全体でも変えることはできないか。」

「女性が長く働き続けるために、更年期（男性含め）などにも対応できる優しい社会を目指してほしい。」

「不妊治療の補助金ならびに休暇制度を設けて欲しいです。」

- 女性の就業支援を進める上で、生理休暇制度への理解・取得促進は重要です。しかし、職場で制度化されていない企業も多く、また制度があっても男性上司に

申請しづらく、また利用者が少ないことから利用のハードルは高い状況です。令和2年度のデータによれば、生理休暇の利用率は0.9%に留まっており、実質、労働基準法が無効化されていると言っても過言ではない状況と指摘しました。

●加えて、取得率が低い生理休暇制度を見直し、更年期症状や不妊治療などにも制度を拡充し、名称も変更することで心理的ハードルや偏見を避けることの必要性を訴えました。また、生理痛や更年期症状に対する理解を深めるための企業研修などを助成し、休暇制度を導入する企業の支援も必要ではないか質しました。

●厚生労働省からは、

- ①生理休暇取得の課題は認識しており、名称を変更して取得促進を図っている企業の取組例を「働く女性の心とからだの応援サイト」で情報提供していること、
- ②本年から、生理や生理休暇のリテラシー向上のために、働く女性と生理休暇に関するシンポジウムを開催し、その結果の周知を図っていることに触れつつ、
- ③本年2月から開催されている「雇用の分野における女性活躍推進に関する検討会」において、女性活躍推進に向けた施策の充実を図っていく、との答弁がありました。

●しかし、検討会の議論経過を見ても、現時点では事例の共有に留まっており、女性活躍推進の具体策は見えてこない状況です。経営幹部の登用の数字で女性活躍が測られるだけでなく、実際に働いている環境が支援されることにより女性が活躍できる機会が増えていく。そのようにして女性活躍が早急に推進されるよう、法令改正も含めた検討を求めました。